

地域の実情に応じた取組例

1. 山形県金山町^{かねやままち}

- 通常の杉は 40～50 年程度で伐採するところ、金山町では 80 年以上育てたものを伐採。杉の育成に適した町の気候を活かし他地域と差別化
- 金山町街並み景観条例（S61. 4. 1 施行）により、金山型住宅（白壁と切妻屋根を持ち在来工法で建てられた木造住宅）に対して最高 50 万円の助成金を交付することで、景観維持と木材・住宅産業の振興を図る。
- 普及を促すため、金山町森林組合は平成 21 年度に金山杉住宅仕様書を作成。
→原木から住宅までセットでブランド化に成功。

- 参考 ・松田貢「景観にとけ込んだ暮らしづくり～杉から波及する 100 年計画の実践～」『町村週報』第 2588 号（H18. 4. 24）全国町村会
- ・金山杉住宅をつくる会「提出資料」『第 11 回“木の家づくり”から林業再生を考える委員会』（H24. 12. 11）

2. 京都府旧日吉町^{ひよしちょう}（現 南丹市）

- 日吉町森林組合が小規模山林所有者に、詳細な見積もりを含む森林施業プランを提示の上で、施業を受託。効率化により間伐材の売上で費用をまかない、所有者に負担をかけないことによりほとんどの所有者と成約。
 - ・複数の所有者の森林をまとめて集約的に間伐を実施。
 - ・作業道整備、機械化による効率化。
- 作業員を日雇いではなく正職員として雇用し、明確な給与査定を行うことで、人材の確保とモチベーションの維持を図る。

- 参考 ・林野庁森林整備部・静岡市『低炭素地域・国土形成推進調査報告書』（H21. 3）
- ・国土交通省「国土の国民的経営 参考事例」『国土審議会計画部会第 10 回持続可能な国土管理専門委員会』（H18. 8. 25）

3. 岡山県西粟倉村^{にしあわくらそん}

- 所有者に代わって村が森を 10 年間管理し、森林組合に間伐を再委託。
- 第三セクターで間伐材を木工品に加工し販売。所有者には収益を分配。

- 参考 ・林野庁『林業機械化推進事例の紹介』（H21 年度）
- ・『読売新聞』H24. 6. 14～H24. 6. 19「地方を生きる 第 15 部 百年の森林～岡山県西粟倉村から」

4. 福島県会津若松市^{あいづわかまつし}

- 発電会社と地元のチップ会社が出資し、間伐材を燃料の中心とする全国初の発電所を建設。
- 発電会社は年間約 6 万トンのチップを使用し、燃料代として約 5～6 億円を地域に還元。
- 県と市による企業立地支援に加え、福島県は間伐材の運搬経費を支援。

- 参考 ・グリーン・サーマル(株)・会津若松市『立地記者会見』（H23. 2. 25）
- ・農林水産省「参考資料」『第 2 回産業競争力会議』（H25. 2. 18）